## 一般計量証明事業の登録の際に必要となる特定計量器、その他の器具、機械又は装置一覧

事業の区分	特定計量器、その他の器具、機械又は装置	数量
長さ	直尺、巻尺又は才取尺	1
質量	目量が10mg以上で、目盛の数が100以上の非自動はかり	1
面積	皮革面積計	1
	校正用面積板	1
体積	直尺、巻尺又は才取尺	1
熱量	ボンベ型熱量計	1
	ひょう量100g以上で、感量が1mg以下の非自動はかり	1
	ベックマン温度計又は電気式温度計	2

三重県計量検定所